

出入国在留管理庁電子届出システム認証ID・パスワード確認等申出書

出入国在留管理庁長官 殿

申出日 年 月 日

申出機関の名称 代表者の氏名

出入国在留管理庁電子届出システムにおける認証IDの確認及びパスワードの再設定を行いたいので、次のとおり申し出ます。

1 申出機関

機関の名称	(フリガナ)															
機関の所在地	〒															
連絡先電話番号											申出手続担当者					
(官用欄)																

2 新たに設定するパスワード

半角英字、半角数字、半角記号(%&=@_#*+?!)の3種類すべてを混在させて、8文字以上、32文字以内で記載してください。大文字、小文字は別の文字として区別します。パスワードに認証IDを含むことはできません。

【※数字の「0」と英字の「O」、数字の「1」と英字の「l」などの混同を避けるため、わかりやすく記入してください。】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
(官用欄)																
<input type="checkbox"/> 半角英字・半角数字・半角記号(%&=@_#*+?!)が混在していること、認証IDが含まれていないことを確認済み。																

本申出の結果は、登録しているメールアドレスに送信しますが、希望者には、認証IDを記載した申出書の写しを交付します。郵送による申出の際に写しの交付を希望する場合は、宛名を記載し、必要な額の郵便切手(簡易書留用)を貼付した返信用封筒を同封してください。

(以下、記載不要)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
貴機関の 認証ID																				
(官用欄)																				

上記のとおり、認証IDを交付します。

受付印

裏面の注意事項を御確認ください。

注意事項

1 提出時の留意点

提出の際は、申出手続担当者が機関の職員であることを確認できる資料(職員証、申請等取次者証明書、在職証明書、機関の名称が記載されている健康保険被保険者証等)を提示してください。**郵送の場合は、当該資料の写しを同封してください。**

2 有効期間

① 認証ID

「所属機関等に関する届出(法第19条の16)及び所属機関による届出(法第19条の17)」のシステムを利用される場合、認証IDの有効期間は、「最後にシステムを利用した時から1年間」です。

「特定技能所属機関・登録支援機関の届出」及び「日本語教育機関の告示基準に基づく報告」のシステムを利用される場合、認証IDの有効期間は、「パスワードを変更した時から1年間」です。

認証IDの有効期間が過ぎた場合は、電子届出システムが利用できなくなるため、再度利用者情報登録を行っていただく必要があります。

② パスワード

パスワードの有効期間は、パスワードを登録又は変更した日から1年間です。定期的なパスワード変更を推奨いたします。電子届出システム内の各システムにおけるパスワードの変更は、「所属機関等に関する届出及び所属機関による届出」のシステムで一括して行うことになっています。

3 通知

パスワードの再設定が完了した後、登録いただいたメールアドレスあてに、通知メールを送信します。

フリーメールや携帯電話のメールアドレスを登録されている場合や、受信拒否設定がされている場合は、「@ens-immi.moj.go.jp」ドメインを受信可能に設定してください。

メールアドレスの変更は、「所属機関等に関する届出及び所属機関による届出」のシステムで行うことができます。